

APEC 研究センター：目的と課題

山 澤 逸 平

1 APEC の新段階

昨年11月、インドネシアのボゴールで開かれた APEC 首脳会議は「この地域で自由で開かれた貿易を 2020 年までに達成する」という公約を声明した。APEC は外務大臣と通産大臣の年次閣僚会議として 1989 年に発足し、非公式首脳会議が加わったのは 1993 年のシアトル会議からであるにすぎない。しかし首脳達は過去 2 回の会議声明で APEC の基本的方向を決めたように思われる。シアトル会議では「アジア太平洋諸経済の共同体」を目指すことを述べたし、ボゴール会議では「貿易自由化・円滑化・開発協力の三位一体の活動計画」を決めた。

APEC はアジア太平洋経済協力閣僚会議の略称で、1989 年 11 月オーストラリアのホーク前首相の提唱で第 1 回会議がキャンベラで開催された。現在 18 カ国が参加し（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、中国、フィリピン、シンガポール、中国・台湾地域、タイ、米国、チリ）、毎年秋に外相・貿易相会議を開いてきている。一昨年のシアトル会議で首脳会議が併せて開催され、アジア太平洋の主要国の首脳が初めて一堂に会する機会となった。昨年はインドネシアが議長国となって、11月11-12日にジャカルタで閣僚会議が、15日にボゴールで首脳会議が開かれた。なお年1回の閣僚会議・首脳会議の間にも、金融・マクロ政策、環境保護、教育協力、中小企業育成等に関する大臣レベル会合が開かれ、その下で高級

事務レベル会議と常設の貿易・投資委員会がほぼ3カ月毎に開かれるのを始め、個別協力分野に関する作業班会合が地域内のいろいろな都市で開催されて、APEC 活動は最近目だって活発化してきたものである。

APEC の新機軸の一つに賢人会議がある。1992年の第4回閣僚会議（於バンコック）で創設されたもので、翌年3月に第1回会合がもたれた。各国から1名ずつ任命された民間人で構成され、各国政府からは独立で、貿易・投資自由化を中心としてAPECのあり方についてのビジョンを描くことを主要な任務としている。米国代表のフレッド・バーグステン博士（国際経済研究所所長）が議長を勤めた。その他の参加メンバーはエコノミストが大半だが、その職歴はビジネスマン、コンサルタント、研究所所長、元官僚、元政治家等多彩で大学教授しか経験していないのは日本から参加した筆者だけである。

2 APEC のヴィジョン

「アジア太平洋の諸経済の共同体」と言っても、ECの単一市場計画やマーストリヒト条約などよりずっと緩い地域統合組織「開放経済連合（OEA, open economic association）」である。OEAは自由貿易地域（FTA）よりも前の段階の地域統合である。首脳達はポゴールで「2020年までにこの地域で貿易自由化を達成する」と宣言した。ここで大事なのは、2020年にアジア太平洋自由貿易地域ができあがるかどうかではなくて、ここ10—15年間はこの地域での自由化は不完全だということである。この調整期間は既存の地域統合のどれと比べてもはるかに長い。ECは域内の関税撤廃を10年間で達成した。NAFTAも10年でやる予定である。アジア太平洋地域では域内の貿易障壁は10年をはるかに越えて存続する。これがアジア太平洋地域の現実である。しかし不完全な貿易自由化は貿易・投資の円滑化や各種の開発協力で補われよう。OEAとは不完全な貿易自由化を円滑化・開発協力で補って、この地域の高度成長を維持する仕組みである。

OEAはアジア太平洋地域の多様性に配慮して構想されており、各国はそ

それぞれ独自の経済政策を実施し、各国間の調整は最小限に止めたい。OEAでは自由化にFTAなどよりずっと長い期間をかける。アジア太平洋地域ではこれまで高関税や非関税障壁が残っていても貿易と投資が活発に行われて、強い相互依存で結ばれた高度成長を実現してきた。この市場先行型統合をことさらに強めなくても、ある程度の政策調整や貿易投資の円滑化措置、開発協力を実施すれば、この地域の高度成長を支えるのに十分な貿易・投資が創出されるのである。基準・認証の標準化や国内措置を透明化するなどの円滑化措置は、域内の企業だろうと域外の企業だろうと差別せず適用されるだろうから、OEAには域外差別は盛り込まれない。

加盟国が地域の成長を維持するという共通の目的を持ち、そのために協力するなら、そのような地域を「共同体」と呼んでよいだろう。こういった共同体意識がアジア太平洋地域に生まれてきている。こうして地域に確実性と安定性が増せば、域内・域外の企業を誘致して、高度成長を達成することができよう。

3 アジア太平洋地域の多様性

アジア太平洋経済の主な特徴は構成国の間の大いなる多様性である。これらの国々は太平洋を取り囲む広大な地域に所在しているし、他のどの地域と比べてもあらゆる意味で異なっている。

まず各国は天然資源の賦存状況が異なっているし、国土面積に大差がある。第2に発展段階が大いに異なっている。もう成熟段階に入っている国々もあれば、今成長を始めたところで今後も高い潜在成長力を持ち続ける国々もある。

第3にアジア太平洋諸国は宗教的・文化的伝統や価値判断が異なるいくつかのグループに分かれる。こういった違いは米国の歴史学者のハンチントンが言う「文明の衝突」を起こしかねないところだが、現実にはアジア太平洋諸国はお互いの相違から生まれる経済的補完性を活かして、強い相互依存関係で結ばれた高度成長地域を創り出した。

第4にアジア太平洋諸国は冷戦時代には市場経済圏と社会主義経済圏に分かれていた。今は社会主義経済諸国も市場経済に移行しつつあるが、それを完了するにはなお数十年かかるであろう。

第5にこの地域内には3つのFTAグループがある。北米自由貿易地域 (NAFTA) であり、ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) であり、オーストラリア・ニュージーランド経済緊密化協定 (ANZCER) である。これらに加えていくつもの局地経済圏 (SREZ) がある。「成長の三角形」や「華南経済圏」等であり、それぞれ国同士ではなく、国境をはさんで隣接する県や州で構成され、緊密な貿易や投資、ヒトの移動などで結び付いてダイナミックな成長を遂げており、アジア太平洋地域独自の高成長パターンになっている。

最後にアジア太平洋地域ではこれまで一度も地域全体を対象とした制度的な地域統合を試みたことがなかった。だからこの地域の経済統合は「市場先行型の統合」と呼ばれ、欧州連合や NAFTA のような「協定に基づいた制度的統合」と区別されてきたのである。

アジア太平洋地域の大きい多様性は経済的補完性を生みだし、強い相互依存関係で結ばれた高成長地域を創り出したが、同時にこの地域統合をさらに続けていく上でいくつかの困難をもたらしてもいる。この地域の市場先行型統合も主要な貿易国間の恒常的収支不均衡や頻発する貿易摩擦で妨げられるようになってきたし、高い潜在成長力を持っている国々もインフラや人材面などでの隘路が顕在化してきている。これらの障害を組織的に除去するために何らかの制度的統合が必要になってきたのであり、しかしその形態はこの地域の多様性に合致したものでなければならない。

4 自由化・円滑化・開発協力の三位一体の推進

ボゴール首脳宣言は自由化・円滑化・開発協力の三位一体の推進が APEC の行動計画であることをはっきり示した¹⁾。この3つをいかにうまく組み合わせ、実現の展望を与えるかが、大阪会議の最重要課題である。貿易自由化では、まずウルグアイラウンド合意を批准し、世界貿易機構

(WTO)へ移行して、WTOを中心として世界大の貿易自由化促進に協力することである。これに加えて上述の2020年までにAPEC内貿易自由化(先進国は2010年)を漸進的に実施する。

他方自由化と並行して、種々の貿易・投資円滑化計画や開発協力計画を実施して、APEC全体としてバランスのとれた活動計画を提言している。円滑化計画には投資協定や紛争調停サービス、生産物基準の標準化、金融問題・マクロ経済政策での協力、環境問題での協力、反ダンピング手続きの乱用阻止や広く競争政策での協力が列挙される。さらに技術協力には交通・通信等のインフラ整備や人材育成、国際競争力のある中小企業育成、先発国が開発した効率的な発電技術や環境負荷の小さい技術の後発国への移転等が含まれる。

この3つは密接に関連しあっている。そもそも自由化と円滑化の区分ははっきりしていない。上述の投資協定などは投資の自由化に他ならない。生産物基準や輸入手続きの標準化をやらなければ自由化の実効が上がらない。他の計画も貿易拡大を円滑化する。

他方開発協力の役割はAPECにユニークだといってよい。APEC加盟国間では発展段階、技術水準、経営・行政能力で大きな格差がある。すべての国が通関、検疫、検査業務で習熟しているわけではない。これらを技術協力で補ってやらなければ、自由化の実効はあがらない。さらにインフラ整備の人材育成の遅れ、中小企業の非効率に関税障壁以上に成長持続の隘路になる。アジアの後発国の協力の要望が大きい分野である。つまり円滑化や開発協力なしでは自由化の実効も上がらない。

他方自由化の目標を欠いては、とかく地味で、マスコミで報道されることも少なく、実施面での障害も小さくない円滑化や開発協力は挫折しかねないのである。これが自由化・円滑化・開発協力を三位一体で進める理由である。

APECは当初からいろいろな協力分野に関する作業計画を検討し、APEC全体での共同行動の可能性を探ってきた。この動きはシアトル会議で貿易投資委員会(CTI)という常設の機関を設けたことで加速された。ジャカルタ

の閣僚会議ではこれらの多くのものについて進捗を確かめた。

5 『APEC 首脳教育イニシャティブ』

APEC メンバー間の大いなる多様性は、一面では経済的補完性を創り出して相互依存関係強化をもたらすが、他面それを持続するための共同体造りの障害になることも否定できず、この障害面を取り除く努力も欠かせない。メンバー間で経済的条件が大いに異なると互いの状況への理解が不十分になるし、文化的社会的慣習の相違は共通の発展障害についての認識やそれを除去する共同行為のとり方の違いにも現れてくる。

もちろん民主主義政治と市場メカニズムとは今や APEC メンバー間で支配的になっている。しかし人権問題や労働基準に関しては異なった見解が述べられているし、経済成長対環境保護の釣合はメンバー間で異なった比重でつけられている。西方文明的立場からは「交渉で決定・決定どおりに実施」が求められるが、アジア的立場は「全会一致で採択・弾力的に実施」を主張する。見解や取り組みの違いはこれまでも首脳会議や閣僚会議の場で現れており、今後も APEC の中で続けられよう。

このような相違を全て取り除くことなどできようはずはないし、またわれわれはこの地域に同質的な共同体を造ろうなど考えていない。われわれが造ろうとしているのは、APEC メンバー経済の高成長を持続する中でわれわれの異なった文化と慣習を保持する、多文化社会である。そのためにも他メンバーについての知識を深め、それぞれがどのようなニーズと問題を抱えているか正しく理解して、この草創期にあるわれわれの共同体内の連帯感を強めることが不可欠である。メンバー間の正しい知識と理解を増進するもっとも有効な方法は教育、特に高等教育であり、高等教育での国際協力である。

高等教育協力の重要性はアジア太平洋地域で広く共有されているように思う。APEC 賢人会議第一報告²⁾はこれを次世代へのもっとも有望な投資であると説明したし、APEC のシンボル計画になると推奨した。1993 年シアトルでの首脳宣言ではその重要性を確認し、APEC メンバー間で高等教育協

力を強めるように提案した。それに応える形で『APEC首脳教育イニシャティブ』会議が1994年5月5-7日シアトルで開催された。ほとんど全てのAPECメンバー政府の教育関係官僚が出席し、筆者も専門家として招待された。そこでは2つの提言が合意された。一つがAPEC関連の研究を推進するために既存の大学・研究所に「APEC研究センター」を設立するものであり、二つ目がAPECメンバー間で学者や学生の交流を促進する「APEC交流計画」である³⁾。

6 APEC研究センター・コンソーシアム

APEC研究センター提案によれば、各メンバー政府がそれぞれ大学や研究所を促して研究・教育の両面でAPEC研究に取り組みさせることになっている。

APEC研究とはなにか。APEC研究センターは各メンバーが自分のために自発的に設立するものであるから、何を研究するかは各メンバーの自由である。しかし当面APECにはっきり焦点を当てて、目に見える成果がでるようにする必要がある。『APEC首脳教育イニシャティブ』会議の主催者だった米国のディセイ・アンダーソンは次のような定義を提案した。

- 地域大であり、
- 経済中心で、
- 政策志向的である。

これでもAPECメンバー経済の実態に関する広範な研究課題が含まれる。メンバー間で研究協力を実効あるものにするためには研究課題をもっと絞り込む必要があろう。

APEC研究センター構想のもう一つの特徴は研究関心や研究成果を頒布することである。各国で独占を避けて複数のAPEC研究センターが設立されるようにし、それらが協力して研究・教育プログラムを進められるようにコンソーシアムを組織する。教授スタッフばかりでなく、大学院学生にもAPEC研究に興味を持たせるようにする。教育カリキュラムとしては「ア

「アジア太平洋経済」について講座を新設するか、既存の関連講座の中で取り上げるようにする。大学院学生には APEC 関連課題を修士ないしは博士論文課題として取り上げるよう勇気づける。彼らこそ教授スタッフと並んで将来種々の APEC 関連プログラムに携わる専門家や行政管理者になる。大学間の協力は、共同カリキュラムの開発や、個々の大学では十分にカバーできない領域での交換教授を進める面で役立つであろう。

APEC 研究センターの第3の特徴は、外国の APEC 研究センターとの協力である。外国についての研究はその国の協力を得られれば、単に情報が豊富になるというだけでなく、コミュニケーションの緊密化によって改善される。自国についての研究成果なら外国にも頒布して、自国についての理解を改善することができる。大学や研究所によっては外国の提携先との既存のネットワークを使ってこのような活動を果たせようが、APEC 研究センターのネットワークを使えばより多くの課題で、より広範なメンバーをカバーすることができよう。

『APEC 首脳教育イニシャティブ』会議のもう一つの提言である「APEC 交流計画」は西太平洋地域で活発なアジア太平洋大学交流 (UMAP) 計画と米国のフルブライト計画の推進が取り上げられた。UMAP 計画は豪大学長会議の提唱で西太平洋地域諸国間で 1991 年に始まったもので、欧州連合で成功している学生交流のエラスムス計画に倣ったものである。エラスムス計画は、欧州連合内の大学生の 10 パーセントまでを在学期間中に他の欧州連合国の大学で勉強する機会を与えようという交換留学制度であり、人気が高く応募者が激増している。

UMAP はそのアジア太平洋版を造ろうというものである⁴⁾。もちろん学生交流計画は個々の大学間で実施されるものだが、UMAP は各国の国内事務局を結ぶ傘の組織としてそれを助けるものである。1994 年 12 月 6—8 日日本国立大学協会と大阪大学が共催で第 4 回の UMAP 総会を開催し、米国・カナダも含めて 24 カ国・地域が参加して、UMAP が真にアジア太平洋地域全体を覆う組織となった⁵⁾。現在は学部・大学院学生の短期 (1 年間な

いしは1学期間)外国留学計画が中心だが、近い将来 APEC 研究を志す大学院生や若いスタッフをも含めるように拡充されよう。

7 APEC 研究センター・日本コンソーシアム

『APEC 首脳教育イニシャティブ』会議の提言の実施状況は1994年11月のジャカルタでの閣僚会議にも報告された⁶⁾。十数カ国が APEC 研究センターを設立済み、ないしは計画中であると報告している。もちろんその成果を評価するのは尚早である。日本コンソーシアムの設立の経緯は次の通りである。

日本コンソーシアムは文部省・通産省・外務省の支援を受けての次の6大学・2研究所で組織された。

神戸大学・国際協力研究科

埼玉大学・政策科学研究科

一橋大学⁷⁾

広島大学・国際協力研究科

名古屋大学・国際開発研究科

横浜国立大学・国際開発研究科

アジア経済研究所

日本国際問題研究所

その内5大学と1研究所は、近年開発援助業務の為の修士・博士レベルの専門教育を与える開発エコノミスト・コースを開始しており、一橋大学経済研究科も同様の目的に役立つ修士専修コースを今年度から始める。もちろん APEC 研究がこれら6大学・2研究所に限られることはないが、このような開発エコノミストコースは APEC の発展に関心をもつ教授スタッフと学生を抱えていることは強みである。

1994年7月から始めて3回の会合を重ねて3月に日本コンソーシアムは発足した。活動計画には次のようなものが含まれる。

(1) 研究課題

加盟大学・研究所は、開発エコノミスト教育という共通点はあるながら、固有の特色やスタッフの研究関心を反映して、貿易・投資自由化、金融統合、国内規制緩和・民営化、技術移転促進、中小企業育成、人材育成、環境保護、APEC の制度化・組織原理、貿易投資法規の標準化、基準・認証、経済開発における政府の役割、市場経済への移行過程、多国籍企業と国民経済、アジア太平洋地域の貿易投資構造変化、人権問題、安全保障、等多彩な研究課題が提案された。原則的には全ての研究関心は奨励されるべきだが、現実には予算的・時間的・人材的制約があって、現行の政策論議との関連性や一定期間内に目に見える成果を挙げることを考慮して戦略的な予算配分を導入せざるを得ないであろう。

(2) 年次シンポジウム

毎年1度、メンバー大学・研究所の一つがコンソーシアム全体のためのシンポジウムを開催する。原則として登録された全ての研究者が参加し、研究成果を発表し合って、集積した知識を分かち合う。大学院生の参加も奨励する。

(3) 教育プログラムでの協力

メンバー大学では APEC 研究を教育プログラムに組み入れるには広範な知識を必要とするし、他方研究面でカバーできる領域は限られるから、大学間の互いに不足面を補う協力は有効であろう。つまり自分の大学では十分な研究能力を持たない領域については他大学の専門家に補講を依頼する、ないしは相互に補い合うことである。さらに一步を進めて「アジア太平洋経済論」についてのスタンダードな教科書ないしは補助教材を開発することも考えられる。

(4) 外国の APEC 研究センターとの協力

外国の APEC 研究センター大学・研究所との協力の緊密化は APEC 研究の国際性からしても重要であり、スタッフ・学生の交流、共同研究、共同教育プログラム、研究・教育成果の交換等の面で実施していく。

8 APEC 研究センターの国際ネットワークについて

APEC 研究センター提案では、当面各メンバー政府が任意ベースで自国の既存大学・研究所内に APEC 研究センターを設立し、それぞれ国内コンソーシアムを形成して APEC 関連の研究・教育面での協力を促進することになっている。そして各国のコンソーシアムを結ぶネットワークを構築することが次の仕事である。そのような国際ネットワークは次のような機能を果たさなければならない。

(A) 研究課題の調整

個々の APEC メンバーがそれぞれ固有のニーズと問題を抱えていることを考えれば、それぞれの APEC 研究センターが自らの最大関心事を APEC 研究の課題として選ぶことは当然である。しかし現在 APEC 内の貿易自由化・円滑化・開発協力の議論が白熱化してきている中で、それと直接関連した経済改革に共通の関心が集まって来ているように思われる。もし APEC 研究についての意見交換や討論を通じて、大多数のメンバー・コンソーシアムが共通して関心を持つ課題が見いだされるなら、効率的な国際共同研究が組織できよう。

(B) 研究者交流

研究スタッフ及び大学院生の交流は APEC 研究センター・コンソーシアム間のネットワークの重要な一環である。APEC 研究センター自体の交流基金を設けることは当面無理だとしても、いずれかの APEC 研究センターに所属していることで、若手スタッフや大学院生は外部の奨学金が得やすくなる。各国のコンソーシアムは彼らの研究にもっとも適した受け入れ先を見つけてやる等、調整機能を果たすことができよう。

(C) 研究成果の頒布

各国のコンソーシアムは、それぞれの APEC 研究センターの研究成果が速やかに頒布されるような仕組みを構築すべきである。通常郵便やファクシミリでは費用がかさむので、Eメール・ネットワークのような電子工学連絡

組織を取り入れるべきだろう。

(D) 国際シンポジウム及びワークショップ

国際会議が APEC 研究について直接意見交換と成果の頒布を行う重要な方法であることに変わりはなく、できるだけ多くのメンバー・コンソーシアムが参加することが望ましい。日本では国内のシンポジウムを英語で開催して外国参加者も参加できるようにするとよい。

日本コンソーシアムは3月中旬に、文部省の支援を受けて、APEC 全メンバー国の APEC 研究センターを招いて、国際会議を開いた。その主要テーマは『APEC 首脳教育イニシャティブ』のシアトル会議以降の実施状況を報告し合うことであって、中でも APEC 研究センター提案のフォローアップと今後の展開が中心になった⁸⁾。

(E) 財政問題

APEC 研究センターとコンソーシアムは各 APEC メンバー政府が任意ベースで設立し、各自のニーズに合致する研究を進めることになっているから、自己負担でまかなうことが原則である。そうは言っても現実には途上国メンバーが APEC 研究を支える資金に不足していることは想像できる。各国内研究費の外国からの補助はむずかしいとしても、国際協力面で先発国が支援する方法が考えられないであろうか。この問題を最終的に解決するには、再び APEC 首脳のイニシャティブで「APEC 研究基金」が設立されて、資金が不足しているメンバーの APEC 研究を助ける工夫が必要であろう。

日本コンソーシアム参加者は、日本が APEC 議長国を勤める今年、APEC 研究センターの国際ネットワーク造りでもイニシャティブをとる意義が大きいと考えている。多くの方々のご理解とご支援をお願いしたい。

1) 首脳宣言の原文は *APEC Leaders' Vision Statements*, Seattle, November 1993 及び *Leaders Declaration of Common Resolve*, Bogor, 1994. なお首脳の両宣言には APEC 賢人会議第1, 第2報告の提言が取り入れられている。 *A Vision for APEC: Towards Asia Pacific Economic Community*, APEC Eminent Persons Group, Singapore, November 1993 及び *Achieving the APEC*

Vision : Free and Open Trade in the Asia Pacific, APEC Eminent Persons Group, Singapore September 1994. なお APEC の発足の経緯や制度化の特徴については、拙稿「APEC 貿易自由化提案と日本の対応」『世界経済評論』1994 年 11 月号を参照。

2) 前掲注 2 文献参照

3) *Chairman's Summary of APEC Leaders' Education Initiative Meeting*, Seattle, May 1994 参照

4) UMAP については拙稿「アジア太平洋地域大学交流の促進のために」『留学交流』1993 年 10 月号参照

5) 「第 4 回 UMAP 総会・大阪宣言」『留学交流』1995 年 2 月号参照

6) *Current Status of APEC Leaders Education Initiative*, submitted to the 7th APEC Ministerial Meeting in Jakarta, November 1994 参照

7) 磯野研究館山澤研究室に設置

8) 『APEC 研究センター国際会議・議長総轄』参照。本稿はこの会議に提出した基調報告に基づいている

(一橋大学教授)